

会員・連携会員の皆様への会長メッセージ

「日本学術会議第23期1年目（平成26年10月～平成27年9月）の活動に関する評価」における指摘事項に対する考え方について

2016年6月14日
会長 大西 隆

4月14日～16日に開催された日本学術会議第171回総会では、外部評価有識者の尾池和夫座長から、日本学術会議第23期1年目（平成26年10月～平成27年9月）における日本学術会議の活動状況に関する評価（以下「外部評価」という。）について、御報告いただきました。

外部評価は、尾池座長をはじめとする6名の外部評価有識者の皆様に、日本学術会議の活動状況について評価していただいたものです。日本学術会議の活動をより一層積極的かつ効果的なものにしていくため、活動面、組織面について、重要な御指摘をいただきました。御指摘のあった以下の点について、私の考えと実行へ向けた決意をお伝えします。

1. 日本学術会議に求められる役割について

【指摘事項（外部評価から抜粋）】

学術会議は、人文・社会科学も含め、あらゆる学問分野から選出された会員・連携会員で構成されているが、この分野横断的な組織であることこそが学術会議の強みである。そのため、学術会議に求められる役割とは、その強みを最大限活かし、大所高所の見地から、長期的な展望に立った、俯瞰的・学際的な活動を、時宜を得て行うことである。

しかし、昨今の活動の中には、各学会でも議論できるような、専門的・各論的なものも多く見受けられるが、こういった活動は分野横断的な組織であるという強みを十分に発揮したものとはいえない。各学会で議論できることは、各学会に任せ、学術会議の活動は、その強みを活かし、分野横断的で社会的に取り組む必要がある課題に特化すべきである。取り組むべき課題の「選択と集中」を徹底することにより、今後、学術会議からインパクトのある提言等の意思の表出が行われることを期待する。

また、意思の表出については、単に数を増やすだけでは個々の提言等が希釈されてしまう恐れがあるので、勧告や要望といった、より強い意思の表出を発出することも効果的である。意思の表出に当たっては、状況や内容に応じて、積極的にメリハリをつけることを検討されたい。

【指摘事項についての考え方と対応】

(俯瞰的・学際的な議論の必要性)

最近の数期の活動の中では、分野横断型の委員会や、そこでまとめられた提言等が増加してきています。特に、東日本大震災後の活動の中で、特定の専門分野に関わるテーマであっても、狭義の専門家以外の研究者が議論に加わることで、多角的で、根本的な議論が可能となるという点の重要性が強調されてきました。このため、従来の課題別委員会に加えて、幹事会主導で分野横断的なテーマを取り上げようという趣旨で、幹事会付置委員会の概念を拡張して、多数の委員会・分科会を設置して成果を上げてきました。今期は、幹事会付置委員会と課題別委員会の制度の見直しを行い、課題別委員会の設置数制限等を緩和した上で、これと幹事会付置委員会を統合して、新たな課題別委員会として発足させました。今後とも、課題別委員会の適切な設置、部における分野横断的な審議組織としての部直属の分科会、複数の分野別委員会が設置する分科会、さらに機能別委員会や幹事会付置委員会を活用して、分野横断的な議論を促進していきます。

一方で、分野別委員会においても、一定の範囲内とはいえ、その中にいくつかの分野や学会の関係者が横断的に集まっていること、国際的な活動に対応した活動を行っているなど、単一の学会に比べれば幅広い分野の会員・連携会員が関わるのが通例であり、学術会議に分野別活動が存在することの意義を見出すことができるのも事実です。

全体的な予算制約の下で、学術会議の特性を生かして多様な分野横断型の活動を強めていきたいと思えます。

(学術会議による見解の発信)

勧告や要望といったより強い意思の表出を発出すべきとの御指摘がありました。学術会議の意思の表出の形態を振り返ると、設立の初期の頃には勧告や要望が多く出され、1985年の法改正以降は報告が増加し、近年では提言が増えているという変化を見ることができます。その背景には、政府諸機関に審議会をはじめとして専門家の意見を聴くための様々な制度が設けられ、学術会議の役割が変化してきたことがあります。学術会議として、こうした変化をどのように受け止め、どのような役割を自らに課していくのかという根本的な問題があると認識しています。こうした点を踏まえて、学術会議が果たすべき役割については、期首の総会における会長報告や、折に触れて発表する会長からのメッセージにおいて示すとともに、総会毎の会長報告で、半年間の目標達成を総括し、次の半年間の目標を明らかにしてきました。もちろん、重要テーマに関する総会や幹事会での議論が、学術会議の方向を示すこととなります。これ

らを今後も続け、学術会議としてのPDCAサイクルを回していくことが必要だと思います。その上で、学術会議からの発信の中で、最も強いメッセージである勧告と要望についても、乱用を戒めつつ活用の機会を的確に見出したいと思えます。

2. 時宜を得た活動を行うための体制の強化について

【指摘事項（外部評価から抜粋）】

審議の開始時期や意思の表出に当たっては時宜を得て行うことが極めて重要であるにも関わらず、学術会議の活動の中には、時機を失したものも見受けられる。例えば、人文・社会科学系学部廃止の議論は、6. 8通知の1年前には国立大学法人評価委員会で審議されており、学術会議内においても、より早期に審議を開始し、意見表明を行うことができたと思われる。また、第5期科学技術基本計画に対する提言、国立大学の第3期中期目標・計画への対応についても、政策の流れを踏まえ、先を見越して審議を開始していれば、学術会議からより一層の時宜を得た提言が発出することができたと思われる。意義深い活動を行っているにも関わらず、時機を失したがために学術会議の提言等が政策に必ずしも反映されないことがあつては、非常に残念なことである。

時宜を得た提言を行うためには、近年の政策決定の流れが非常に早いことを念頭に、常日頃より、政策や学術の動向等を的確に把握することに努めるとともに、科学者の研究・教育現場での実情や認識などを踏まえたエビデンスをベースとすることが必要である。そのために、情報収集を行った上で現象・エビデンスその他を把握し、調査分析を行うための学術調査員を増強する等、引き続き人材確保に努力すべきである。

学術会議が取り組むべき課題を把握するには、会長は関係機関の長として総合科学技術・イノベーション会議の議員を務めているので、会長が得た総合科学技術・イノベーション会議の情報等を活用することも考えられる。また、論説委員等のメディアとの懇親の場も学術会議が取り組むべき課題を把握する上で役立つと思われるので、これまで以上に積極的に懇談の場を設けるべきである。

【指摘事項についての考え方と対応】

時宜を得た活動を行い、学術会議の提言等がより一層政策に反映されるためには、学術会議として取り組むべきテーマを早期に設定し、社会をリードする形で、審議を始めることが必要です。政策の動向を的確に把握するため、日本学術会議会長として議員を務める総合科学技術・イノベーション会議やその他の政策形成に関わる動きについての情報を積極的に活用するとともに、論説委

員等のメディアとの懇談の場、経済団体等との意見交換の場を定期的に設け、社会的な重要課題の把握に努めます。

また、訴求力のある意思の表出を行うためには、基礎となるエビデンスの収集が不可欠であり、厳しい財政事情の中で、調査分析を行うための学術調査員の増強について努力します。

3. 会議体の整理・合理化、重点化、連携会員の削減等のスリム化について

【指摘事項（外部評価から抜粋）】

400以上の会議体、約2,100名の会員・連携会員という規模は、学術会議の本来的使命を果たすための組織としては大きすぎるといえる。組織の規模が大きくなりすぎると、活動が分散化され、重要課題の議論が不十分になる懸念がある。また、組織の規模の大きさの割には、相対的に意思の表出の件数が少なく、アウトプットが限られている印象も否めない。

毎年財政難に直面していることも踏まえると、学術会議には、課題に優先順位を付け、各学会で対応可能な専門的事項を扱う会議体や、意思の表出の見込みの無い会議体については廃止する等、思い切った整理・合理化を行う必要がある。また、会員・連携会員に関しては、学術を俯瞰して判断できる人物が総合的に判断して活動を行うことを踏まえると、必ずしも全ての学問分野の専門家をに入れる必要は無いと考えられる。ましてや、これだけ多くの会員・連携会員がいるにも関わらず、さらに専門的分野を補う特任連携会員は基本的に不要である。学術会議の存在感を高めるためにも、会議体の廃止を含めた抜本的な整理・合理化や重点化、連携会員数・会議体数の削減による組織のスリム化、特任連携会員の選任の限定化について検討を行い、実行に移すべきである。

また、コストを削減する観点や社会とのコミュニケーションを充実させる観点からも、テレビ会議やネット配信等の情報通信技術をより一層活用することも必要である。

【指摘事項についての考え方と対応】

（会議体の活動点検）

学術会議には、現在、委員会、分科会、小分科会及び小委員会を含め、482の会議体があります（2016年5月現在）。前述のように、その中で、分野横断的な委員会等が増えているなど学術会議の役割に対応した活動が促進されていると考えています。しかし、委員会等が増えていることによって、旅費、手当の不足が生じていること、毎期の提言等の数は、近年増加しているとはいえ、130～150程度で推移しており、提言等の形で成果を出していない委員会等も少なくないことも事実です。

したがって、委員会毎の目的を明確化して、それぞれに対応した効果的な活動を進めていかなければなりません。こうした観点から、期末には、全ての会議体について、第23期の活動成果を検証する機会を設け、活動成果に応じて、会議体の整理・合理化を含め、会議体の在り方を検討し、真に必要なものを次期に引き継ぐようにします。

(特任連携会員制度の限定的な運用)

特任連携会員については、第22期においてその在り方を見直し、会員、連携会員の中に国際業務や特定の専門的事項に係る深い見識を有する専門家がいなかったために十分な審議をすることが困難な場合に限って任命する制度であるという観点から抑制的に運用することになり、「委員会及び分科会等に係る特任連携会員の選考の在り方について」（平成23年12月幹事会決定）を作りました。

その結果、それ以前と比べて、特任連携会員数は大幅に減少しています（第21期末342名、第22期末264名、第23期2016年5月現在167名）。今後も、同決定に定められた選考要件に基づいて運用していきます。

4. スクラップアンドビルドの制度導入とコンプライアンス体制の構築の検討について

【指摘事項（外部評価から抜粋）】

学術会議の目的に合致した、真に重要な課題の審議や、意思の発出に重点を絞るためにも、会議体の設置や継続に関しては、学術会議が行うべきものか否かを検証・評価するプロセスを構築することが重要である。そして、新たな会議体の設置に際しては、スクラップアンドビルドの制度を導入すべきである。例えば、時限設置の委員会は、期間中の活動に集中し安易な継続を避け、提言が出せない又は活動できない会議体を見極め廃止すること、新たな会議体を設置するためには既存の会議体を廃止することを原則とし、徹底されたい。

また、様々なことが起こりうる今日においては、財政難の検証や予算執行が適切に行われているか否か、意思の表出に係る活動をしっかりと行っているか否かをチェックするためにも、コンプライアンス対応を行う体制を構築しておくことが重要である。例えば、上述のようにスクラップアンドビルドによって組織を整理した上でコンプライアンス委員会を立ち上げる等、コンプライアンス体制を速やかに構築すべきである。なお、コンプライアンス体制の構築に当たっては、次代を担う若手人材の起用を図ることも検討されたい。

【指摘事項についての考え方と対応】

委員会等の在り方については、目標を明確化して、達成度をチェックするという観点から、効果的な活動が常に行われるようにしていきます。

また、コンプライアンスは重要な課題であり、会員連携会員及び事務局が行う活動が法の趣旨に対応し、学術会議の目標達成に資するものとする必要があるとの観点から、態勢整備を図ります。

5. 地方での活動の強化について

【指摘事項（外部評価から抜粋）】

地方メディアとの連携や情報交換等、地方メディアとの接点を意識的に増やしたり、地方でシンポジウムを開催したり、会長自らが講演を行う機会を設けるなど、東京の人が地方に聞きに行きたいと思えるイベントを開催する等、見える形での活動を行っていただきたい。学術会議には、昭和63年の閣議決定に基づく横浜市への移転問題があるが、有識者会議報告書において「現在地よりも適した移転場所を見出すことは難しい」と指摘されているように、安易に移転を考えず、むしろ、学術会議が地方に出て活動し、地方での活動の熱量が東京に劣らないくらい活発になることこそが、地方へ移転するよりも遥かに効果があることを認識すべきである。

また、地方でのシンポジウムや地区会議主催の学術講演会等と併せて、地方メディアの論説委員や記者との懇談会を開催すべきであり、そのための予算が確保できるよう、特別枠の活用等を含め検討すべきである。

【指摘事項についての考え方と対応】

地方での活動を強化することは、地域の学術の振興や地域における学術と社会の対話に寄与するものです。学術会議として、各地域における活動をさらに活発化させる方策について検討し、実行します。

地方メディアの論説委員や記者との懇談会については、シンポジウムや地区会議の開催と合わせて企画します。また、地方での活動強化のための予算についても、平成29年度予算概算要求において、特別枠を活用して要求していきます。また、こうした地方での活動を担うために、会員・連携会員の選考に当たっては、各地方を活動の拠点にするメンバーが一定数確保されるように目標を定めてその達成に努力します。

委員会等の開催地は、予算の制約上、原則として東京23区内ですが、旅費の支給が不要の場合や少額の場合には、幹事会の承認があれば地方で開催できるよう既に規程を改正しました。今後、この規程に基づいて地方開催を増やすように努めます。

6. 協力学術研究団体との関係について

【指摘事項（外部評価から抜粋）】

協力学術研究団体数が2,000を超えることは大変素晴らしいが、学術会議と各学会との関係性や双方のメリットが明確ではない部分もある。今後、実績の伴った活動を行うためにも、各学会から学術会議に対し自発的な活動報告を義務付ける制度を導入することや、学術会議を通じた連携体の発足等による幅広い専門の学会同士の連携を推進すること等、コストを下げつつも、双方のパートナーシップを高める工夫が必要である。

【指摘事項についての考え方と対応】

協力学術研究団体については、質の向上と学術会議との連携をより一層強化するための基礎データを得ることを目的として、協力学術研究団体実態調査を継続的に実施しています。また、今年1月には、防災についての日常的な連携を図るため、防災に関する研究を行っている土木建築関係学会や社会学会等50学協会が参加して防災学術連携体が発足しました。研究分野が異なる学協会が互いに連携することで、幅広い研究や取組が期待できるため、引き続き、学術会議の活動を通じて学協会の連携を進めます。

7. ダイバーシティ（多様性）の確保について

【指摘事項（外部評価から抜粋）】

若手アカデミーの発足や、男女共同参画に係る提言の発出等、学術会議は、若手人材や女性の活動支援について積極的であり、ダイバーシティ（多様性）に先駆的に取り組んでいるといえる。今後、活動に参加している若手・女性の生の声が反映される仕組みがつけられることを期待する。そのためにも、こういった活動に十分な予算が確保できるよう、特別枠の活用等を含め検討すべきである。

【指摘事項についての考え方と対応】

今期から新たに若手アカデミーが発足し、若手科学者の視点を活かした活動や若手科学者ネットワークの強化に取り組んでいます。また、昨年夏には、第4次男女共同参画基本計画（平成27年12月閣議決定）に盛り込むべき内容をまとめた提言「科学者コミュニティにおける女性の参画を拡大するための方策」を公表しました。来期の会員・連携会員の選考に当たっても、会員については2020年における30%女性会員確保の目標を達成し、連携委員については次々回の改選でこの目標が達成できるように着実に女性の割合を増やしていきます。また、若手研究者の活動のための予算についても、平成29年度予算概算

要求において、特別枠を活用して要求してまいります。さらに、次期に向けた会員・連携会員の選考に当たっては、性別・年齢・地域・所属等のバランスについて配慮を行い、多様性の確保に努めます。会員・連携会員への就任が認められていない外国籍研究者についても、日本学術会議外国人アドバイザー制度の新設等によって、審議への実質的な参加が可能となるよう改善します。

8. Gサイエンス学術会議等の国際活動について

【指摘事項（外部評価から抜粋）】

学術会議は、日本のアカデミックな唯一の窓口であるという意識を持ち、世界に向けての発信、そして、現代社会の中で変化しうる国内外の社会的な課題に対して、提言等を行うべきである。Gサイエンス学術会議のような、世界全体の平和、人類共通の課題へ取り組む国際会議において、学術会議が責任を持つことは、我が国としても非常に重要なことである。また、国際的な独自のネットワークを広げるだけでなく、学術会議のフィルターを通して社会に還元して欲しい。今後も、持続可能な社会のための研究等、分野横断的・総合的な問題について今まで国際社会に向けて発信してきた活動経験を活かし、学術会議が学問の中立的・自立的な団体として責任を果たすことを期待する。

【指摘事項についての考え方と対応】

今年2月に学術会議が主催したGサイエンス学術会議では、世界各国のアカデミーの代表者が集まり、「脳科学」、「災害レジリエンス」、「未来の科学者」という重要テーマについて共同声明を取りまとめ、伊勢志摩サミットの科学技術大臣会合の議論に活用されました。その他、環境問題を始めとする地球規模の課題解決のため、世界各国が協力するフューチャー・アースの活動が始まっており、学術会議が、国際事務局の一員として積極的にリーダーシップを発揮しています。引き続き、精力的な国際活動を行うとともに、その成果を社会に還元し、日本を代表するアカデミーとして力を発揮していきます。

9. 広報について

【指摘事項（外部評価から抜粋）】

学術会議の活動は多岐にわたっていて複雑であり、また、会議体の名称も長く、名称だけではどのような活動をしている会議体か分からず、テーマも理解しづらい。研究者の観点、つまり送り手の論理ではなく、広報の観点、つまり受け手である国民の論理で見直して整理することが有効である。そのためにも、例えば、メディアから見た学術会議のイメージを把握する公聴の機会をつくることを検討されたい。また、広報のためのスタッフを増強するよう、引き続き

検討すべきである。

【指摘事項についての考え方と対応】

学術会議の活動を国民にとって分かりやすく発信することは重要な課題です。今期より、広報機能の強化を図るため、幹事会附置委員会として、新たに広報委員会を設置しました。会議体の名称や審議テーマは、時宜にかなった絞り込みを行い、その点を表現することが必要ですが、一方で、受け手である政府、社会にとって分かりやすいという視点に立って、熟考していきます。また、メディア関係者や経済界等との懇談会を引き続き定期的の実施し、学術会議の在るべき姿を客観的に再認識する機会とするとともに、外から見た学術会議のイメージの把握に努めてまいります。広報のためのスタッフについては、現存する事務局の力をより積極的に発揮するように努力するとともに、厳しい財政事情の下で、増強に向け引き続き努力していきます。

第23期の活動開始から約1年半が経過し、今後、期末に向けて各委員会等から様々な提言等が発出されると思います。会員、連携会員の皆様には、是非、学術会議に期待される役割を改めて認識いただき、有意義な審議・提言活動を行っていただくことにより、学術会議がより一層社会のために役割を果たし、科学と社会の橋渡しができるよう努めていきたいと思っております。